

## 平成 20 年度第 1 回理事会記録

日時： 2008（平成 20）年 3 月 29 日（土） 15:00～19:00

場所： ホテルサンルート仙台

出席者：板垣 信哉（会長）、三浦 省五（副会長）、高梨 芳郎（副会長）、野田 哲雄（副会長）、瀬川 俊一（理事・関西）、大里 文人（理事・九州）、足立 和美（理事・中国）、大下 邦幸（理事・中部）、佐々木 正彦（理事・事務局 HP 補佐・東北）、竹村 雅史（理事・北海道）、猪井 新一（紀要編集委員会委員長）、岡 良和（幹事代理・関西）、高山 芳樹（幹事・関東）、アダチ徹子（幹事代理・九州）、寺嶋 健史（幹事・四国）、松浦 伸和（幹事・中国）、紺渡 弘幸（幹事・中部）、石崎 貴士（幹事・東北）、竹内 典彦（幹事・北海道）、金子 朝子（東京研究大会実行委員長）、片桐 一彦（東京研究大会副実行委員長）、久保田 佳克（事務局長）、飯島 睦美（鳥取研究大会副実行委員長・オブザーバー）、佐藤 博晴（事務局会計補佐・オブザーバー）

議事：

### 1. 2008（平成 20）年度全国役員

報告：事務局

事務局より資料 1 にもとづいて、2008（平成 20）年度役員の氏名・役職・所属等について報告があった。

■資料：全国英語教育学会 2008（平成 20）年度役員一覧（資料 1）

### 2.2007（平成 19）年度会員名簿について

報告：事務局

事務局より資料 2 の「各地区学会情報」にもとづいて、全国英語教育学会支部会員数、全国会員数の報告があった。また、この資料は賛助会員にも送付する旨の報告があった。

■資料：各地区学会情報（資料 2）

### 3.2007（平成 19）年度暫定決算案

報告：事務局

事務局より資料 3 に基づいて、2007（平成 19）年度決算についての説明があった。会計年度は 3 月 31 日までなので、まだ正式なものではなく、8 月の理事会までに監査を受け、第

2 回理事会で正式に提案するとの説明があった。

■資料：全国英語教育学会 2007（平成 19）年度決算案（資料 3）

#### 4. 2008（平成 20）年度暫定予算案

□提案：事務局

事務局より資料 4 に基づいて、2008（平成 20）年度予算案について、以下の点について説明があった。まだ決算が出ていないこともあり、暫定的なものとして案が承認された。8 月の理事会で正式な予算案が提案される旨の報告があった。

- ① 従来、「通信費」の中に、「紀要編集連絡」の項目があり、19 年度には 15 万円の予算が組まれていたが、この項目は実質的に紀要編集委員会の事務費として使われているので、新年度の予算では、新たに支出の部の中に「紀要編集事務局費」という項目を起し、「通信費」からは除いた。
- ② 「HP 管理費」という項目を「Web サイト管理費」と名称を変更した。
- ③ この数年、ARELE の投稿数が増加してきているために、査読者への謝金を増額した。
- ④ 従来、支出の部の中で「次年度への繰越」という項目があったが、これを「予備費」と名称を変更した。
- ⑤ 謝金等の取り扱いについては第 2 回理事会までに事務局を中心に検討し、あらためて提案することになった。

■資料：全国英語教育学会 2008（平成 20）年度予算案（資料 4）

#### 5. 全国英語教育学会紀要 ARELE 第 19 号編集経過ならびに学会賞候補者推薦について

□報告ならびに提案：紀要編集委員会

紀要編集委員会委員長より、資料 5 に基づいて、ARELE 第 19 号編集経過についての報告と学会賞候補者の推薦について提案があった。

ARELE 第 19 号編集経過については、平成 19 年 8 月以降の活動、査読方針、別表に基づく査読結果、および編集作業に関する問題点が報告された。第 19 号については、現在印刷業者から初稿が出てきたところで、4 月中には発送できるとのことであった。また、問題点については、編集委員会事務局の対応が大変であることから、特に以下の点について、地区学会への対応の依頼があった。

- ① 執筆要項の厳守を会員に徹底。

② 査読委員の確定と査読作業の周知。

以上の 2 点については板垣会長より重ねて依頼があった。

また、編集委員・査読委員の変更については、8月の理事会までに本部事務局へ連絡するよ  
うにとの依頼があった。

学会賞候補者については、配布資料に基づき、査読得点一位の論文投稿者が学会賞候補者  
として推薦され、承認された。学会賞の氏名等のHPへの掲載について、8月の総会后掲載  
し公表することが確認された。

■資料：全国英語教育学会紀要編集委員会報告（資料 5）

#### 6. 次期会長選出

□提案：次期会長選出委員会

各地区代表者による次期会長選出委員会が開催され、関西英語教育学会の瀬川俊一氏が理  
事会に次期会長として推薦され、承認された。

#### 7. 第 34 回東京研究大会

□報告ならびに提案：東京研究大会実行委員会

第 34 回東京研究大会について、大会委員長からのあいさつと資料 6 に基づいて、大会副実  
行委員長からの以下の提案および説明がなされた。

① 大会参加費に関して、「学部学生」と「専任職を有しない大学院生」については、学割  
価格 2,000 円とする。

② 勤務先の表記方法を統一する。

なお、前年度第 2 回理事会での 6 つの提案とともに、この 2 点についても、東京研究大会  
において変更するもので、平成 21 年以降の研究大会への変更ではないということが確認さ  
れた。以上の 2 点の提案については、② は伝統的な表記方法が優先するということが確認  
された後、了承された。

また、研究発表が 200 を超えた場合、初日午後などに研究発表スロットを増やすことにつ  
いては、実行委員会に一任することが了承された。

■資料：第 34 回全国英語教育学会 東京研究大会（資料 6）

8.第 35 回鳥取研究大会

□準備経過報告：中国地区英語教育学会

第 35 回鳥取研究大会について、資料 7 に基づいて、中国地区英語教育学会より説明がなされた。本学会が統一体となって 2 巡目の大会となることから、従来の研究大会とは以下の点を変更したいとの提案があった。

- ① 自由研究発表・事例報告，課題研究フォーラム・問題別討論会，シンポジウムを単線型に並べるのではなく，自由研究発表・事例報告とワークショップといったように複線型のスケジュールとする。
- ② 教員シンポ・院生シンポ・企業シンポと 3 種類のシンポジウムを設ける。 ③ テーマを自由に設定するミニフォーラムを設ける。
- ④ 学問としての発展性を考慮し，自由発表の中からいくつかの研究分野を取り上げ，今後の課題を整理する「テーマ別プロスペクテス」を設ける。

これらの提案につき，従来とは研究大会における地区学会の役割が大きく変化することから，質問や意見が出された。今回は承認を得ることができなかったので，今後，以下の手順で進めることと了承された。

- (1) 5 月中旬までに本部事務局を通して，今回の提案のさらに細かい説明を地区学会に提示する。
- (2) 6 月末ごろまでに事務局として，各地区学会からご意見をいただく。(3) その後，本部事務局が鳥取研究大会実行委員会と調整し，8 月の理事会で結論を出す方向で努力する。

■資料：第 35 回全国英語教育学会 鳥取研究大会（案）（資料 7）

9.全国英語教育学会会則の改正

□提案：事務局

事務局より資料 8 に基づいて会則改定の提案がなされた。

- ① 「全国英語教育学会新会則」の「新」をとる。改正理由は，会則の制定から 5 年が経過し，「新」がなじまないため。
- ② 会則第 6 条の 6 として「学会誌編集副委員長 2 名」と追加する。改正理由は，平成 16 年度より，理事会の決定に基づいて，学会誌編集副委員長 2 名が役員に加えられたが，会

則に反映されていなかったため。

■資料：全国英語教育学会会則改正案対照表（資料 8）

10. 全国英語教育学会理事会申し合わせ事項

□提案：会長・事務局

会長より資料 9 に基づいて、全国英語教育学会理事会申し合わせ事項の提案がなされた。文言をいくつか修正し、以下の項目を含む申し合わせ事項を、今後の理事会に引き継いでいくことが承認された。

- ① 理事会は通常は拡大理事会として、会則で定められた役員と当該年度の全国研究大会実行委員会関係者で構成し、開催する。
- ② 理事会に参加できない役員については、可能な限り代理参加を認める。
- ③ 学会賞については、平成 13 年度の統一体発足時の構想に基づき、「研究部門」「実践部門」の 2 つを設ける。対象としては、平成 20 年度刊行の ARELE 第 20 号掲載の論文からとなる。学会賞の名称としては、「学術奨励賞」「教育奨励賞」なども候補として検討し、平成 20 年 8 月の紀要編集委員会、理事会で正式に決定する。

■資料：全国英語教育学会理事会申し合わせ事項（資料 9）

11. 賛助会員

□報告：事務局

事務局より資料 10 に基づいて、2007（平成 19）年度の賛助会員が報告された。今後、研究大会実行委員会と協力し、さらに賛助会員を増やす努力をするとの報告がされた。

■資料：2007（平成 19）年度賛助会員一覧（資料 10）

12. その他

・第 36 回研究大会（関西英語教育学会）

関西英語教育学会より、第 36 回研究大会の開催地は大阪を中心に検討中であるとの報告がなされた。

・関東甲信越英語教育学会全国会員の会費納入方法変更

事務局より、2008（平成 20）年度より、他地区学会と異なっていた関東甲信越英語教育学会の会費納入方法が他地区学会と同様になるとの報告がなされた。

・地区学会事務局のメールアドレス

学会事務局・地区学会事務局のメールアドレスに多数の迷惑メールが行っているために、  
現在、事務局 HP 担当の方で対処法を検討しているとの報告があった。

## 平成 20 年度第 2 回理事会記録

日時： 第 2 回 : 2008 (平成 20) 年 8 月 8 日 (金) 16:30-20:15

臨時 : 2008 (平成 20) 年 8 月 9 日 (土) 13:30-14:30

場所： 昭和女子大学会議室

出席者：佐々木 昭 (顧問), 吉田 一衛 (名誉会長), 板垣 信哉 (会長), 三浦 省五 (副会長), 高梨 芳郎 (副会長), 野田 哲雄 (副会長), 瀬川 俊一 (理事・関西), 酒井 志延 (理事・関東), 大里 文人 (理事・九州), 松本 達也 (理事・四国), 足立 和美 (理事・中国), 大下 邦幸 (理事・中部), 佐々木 正彦 (理事・事務局 HP 補佐・東北), 竹村 雅史 (理事・北海道), 吉田 信介 (幹事・関西), 高山 芳樹 (幹事・関東), 福田 慎司 (幹事・九州), 寺嶋 健史 (幹事・四国), 紺渡 弘幸 (幹事・中部), 石崎 貴士 (幹事・東北), 竹内 典彦 (幹事・北海道), 猪井 新一 (紀要編集委員会委員長), 杉浦 正好 (紀要編集副委員長), 竹中 龍範 (紀要編集副委員長), 中村 博生 (会計監査), 久保田 佳克 (事務局長), 金子 朝子 (東京研究大会実行委員長・オブザーバー), 片桐 一彦 (東京研究大会副実行委員長・オブザーバー), 高味 み鈴 (東京研究大会事務局長・オブザーバー), 佐藤 博晴 (事務局会計補佐・オブザーバー), 吉田 達弘 (オブザーバー・関西), 石川 慎一郎 (オブザーバー・関西), 岡 良和 (オブザーバー・関西), 山岡 俊比古 (オブザーバー・関西), 中田 賀之 (オブザーバー・関西), 本田 勝久 (オブザーバー・関西), 横川 博一 (オブザーバー・関西), 玉井 健 (オブザーバー・関西)

議事：

### 1. 事務局から総会に提起する議題について

□提案：事務局

① 2007 (平成 19) 年度 会務報告 総会資料 1

② 2007 (平成 19) 年度 会計報告 総会資料 3

久保田事務局長から総会資料 3 に基づいて 2007 年度の会計報告が行われた。

③ 2007 (平成 19) 年度 会計監査報告 総会資料 3

中村会計監査から、2007 年度の決算の結果、適正な会計処理が行われている旨、報告があり、了承された。

④ 2008 (平成 20) 年度 事業計画 総会資料 2

⑤ 2008 (平成 20) 年度 予算案 総会資料 4

事務局長から総会資料 4 に基づいて 2008 年度の予算案が提案さ

れ、了承された。なお、学会運営に関わる税について、学会賞賞金が課税対象となることが説明され、今年度から納税することが報告された。

⑥ 2008（平成 20）年度 役員

総会資料 5 / 理事会資料 1

⑦ 会則改正

総会資

料 6

今年度第 1 回理事会で了承された全国英語教育学会会則の改正について、総会で説明し、承認を得ることが報告された。

■ 総会資料，理事会資料 1

2. 第 34 回東京研究大会

□ 報告：東京研究大会実行委員会

片桐大会副実行委員長より、大会運営について最終報告と事務連絡があった。

■ 資料：東京研究大会予稿集

発表者への注意事項（理事会資料 2）

3. 学会賞および研究紀要 ARELE19 号と 20 号

□ 報告：紀要編集委員会

猪井紀要編集委員長より、同委員会の審議に基づき、下記の事項について報告・提案があった。

① ARELE 第 19 号の刊行について

② 紀要編集委員・査読委員の交代・増員について

ARELE 第 20 号の査読委員数の増員について、地区学会の負担の平等性の観点から意見が出たが、今回は編集委員会規程に基づいた臨時査読委員とすることとし、ARELE 第 21 号編集の際に地区学会から出す査読委員の数については、継続審議することとなった。なお、査読委員の任期は ARELE 発行ごとの 1 年であり、編集委員の任期は 2 年であることが、会長の方から確認された。

③ ARELE 第 20 号の編集計画について

■ 資料：紀要編集委員会資料（理事会資料 3）

4. 第 35 回鳥取研究大会



□報告ならびに提案：会長，鳥取研究大会実行委員会

板垣会長より，第 35 回鳥取研究大会 大会プログラム（案）についての提案および説明があり，審議の結果，以下の点が了承された。

- ① 大会名に副題はつけない。
- ② 課題研究フォーラムは 2 年継続，授業研究フォーラムは 1 年，地区学会がローテーションで担当する。なお，ローテーションは手直して，各地区学会へ送ることとする。
- ③ 大会シンポジウム・ワークショップは理事会担当となるが，実務的には本部事務局と大会実行委員会で調整しながら進める。

その後，足立理事から大会概要について説明があった。

大会概要

開催日：平成 21 年 8 月 8 日（土）・9 日（日）

会場：鳥取大学湖山キャンパス 共通教育棟

大会実行委員会

全国英語教育学会会長 瀬川俊一

大会実行委員長 足立和美（鳥取大学）

大会副実行委員長 田中忠祥

大会事務局長 飯島睦美（松江工業高等専門学校）

■資料：鳥取研究大会案（理事会資料 4）

大会等担当ローテーション（資料 12）

## 5. 第 36 回大阪研究大会

□準備経過報告：関西英語教育学会

関西英語教育学会の瀬川理事より第 36 回大阪研究大会について以下のような準備状況の説明があった。

- ① 開催日：平成 22 年 8 月 7 日（土）・8 日（日）
- ② 会場：関西大学 千里山キャンパス（予定）

## 6. 理事会・役員の構成

□提案：会長

板垣会長が資料に基づき説明した後，審議がなされたが，結論に至らなかったため，再度検討し，次年度第 1 回理事会で提案することとなった。次期副会長については，現会長と次期会長に一任し，次回の理事会で承認を得ることになった。

■資料：全国英語教育学会役員・理事会構成・運営（案）（理事会資料 5）

## 7.全国英語教育学会会則の改正

□提案：事務局

### ① 学会賞規程改正

今年度第1回理事会での決定に基づき、学会賞を研究部門の「学会賞（学術奨励賞）」と教育実践部門の「学会賞（教育奨励賞）」の2種類とするとの学会賞規程の改正が承認された。

### ② 編集委員会規程の改正について

編集委員会規程について、紀要編集委員長・副委員長の選出方法、事務局長の選出・任務、事務局 補佐の設置、規程の改廃に関する提案がなされ、審議の上、委員長・副委員長の選出方法を修正することとなり、その他は了承された。

③ 理事会構成・運営の変更に伴う全国英語教育学会会則の改正は次の理事会で提案することとなった。

④ 賛助会員規程と団体会員規程についても、次の理事会で提案することとなった。

■資料：学会賞規程改正案・新旧対照表（理事会資料 6）

紀要編集委員会規程改正案・新旧対照表（理事会資料 7）

全国英語教育学会会則改正案・新旧対照表（理事会資料 8）

賛助会員規程案・団体会員規程案（理事会資料

## 8.理事会申し合わせ事項

□提案：会長

理事会申し合わせ事項については、次の理事会で提案することとなった。

■資料：理事会申し合わせ事項（理事会資料 10）

## 9.ARELE 掲載論文の著作権

□提案：事務局

ARELE 掲載の論文について、大学等の学術機関レポジトリの開設に伴い、著作権の範囲をはっきりと定める必要があることから、事務局より以下

の提案がなされ、了承された。

- ① ARELE 掲載論文著者所属の機関レポジトリを通じて公開が求められた場合、著者本人と事務局の事前の了解があれば、これを認めることとする。
- ② 事務局の了解は、著者本人あるいは機関レポジトリ担当者が、事前に文書・電子メールで得ることとする。
- ③ 機関レポジトリを通じて公開する原稿は、ARELE 本体またはその別刷をスキャンした電子ファイル、あるいは著者本人が保有する最終稿（査読を経て掲載が許可された原稿）の電子ファイルとする。
- ④ 公開の際には、「本論文の著作権は全国英語教育学会に属する」ということを明記する。

また、ARELE のバックナンバーについては、現在は発行時の本部事務局や編集委員会事務局が保管しているが、保管場所の問題、バックナンバーの販売方法等の問題があり、今後、各地区学会と相談していくこととなった。

■資料：ARELE（全国英語教育学会紀要）掲載論文の著作権について（理事会資料 11）

## 10. 臨時理事会

次期会長選考方法に関する動議が提出され、臨時理事会で第 1 回理事会の決定に関する審議および採決が行われた。投票の結果、第 1 回理事会の決定が再度承認された。

### 11. 小委員会の設置

今回の理事会で審議が持ち越しとなった事項については、小委員会を設置し、次年度第 1 回理事会までに検討することとなった。小委員会の構成メンバーについては、会長・副会長に一任する。小委員会で検討する事項は以下のようになる。

- ① 理事会および役員の構成（名誉会長・顧問も含めて）
- ② 理事会の運営方法
- ③ 会長選出の方法
- ④ その他必要と思われること